

令和2年度基本方針（市長室）

基本方針

未成熟案件の調査・研究のほか、行政課題に関する情報収集及び分析、多様な媒体を活用した情報発信やシティプロモーションの充実を図ります。また、安心・安全なまちづくりを進めるため、地震や風水害などの自然災害については、自助・共助・公助の連携による様々な防災・減災対策を通じ、地域防災体制の充実と強化に向けた取組を進めます。さらに、防犯対策については、防犯意識の高揚や地域防犯力及び体感治安の向上を図るとともに、防犯設備の整備、適正な維持管理に努めます。

総合計画関連施策

施策名

- (分野別施策) 基本施策 2 - 防災対策を強化する
- (分野別施策) 基本施策 2 - 日常生活の安心・安全を高める
- (分野別施策) 基本施策 4 - 観光を振興する
- 【重点施策】個別施策 - (3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する
- 【重点施策】個別施策 - (1) 災害に強い地域づくりを推進する
- 【重点施策】個別施策 - (2) 犯罪や消費者被害を防止する

令和2年度の目標

| NO. | 施策区分 | 目標 |
|-----|--------------|---|
| 1 | 体系外 | 「平塚市シティプロモーション指針」に基づき、子育て世代を重点ターゲットにシティプロモーションを展開し、本市のイメージ向上と人口の社会増を目指します。 |
| 2 | 2 - - (1) | ハザードマップによる地域や事業者などへの訓練、地域との協働による「マイ・タイムライン」の作成やまち歩きにより、市民の安心・安全に向けた周知啓発を行います。また、災害に関する緊急情報などを多様な手段で情報発信するとともに、防災ラジオの有償配布を継続します。 |
| 3 | - (1) | 災害対策本部各部班の対応力向上を目的とした外部有識者による訓練を充実するとともに、災害発生後に被災者の生活再建を支援するため、被災者台帳システムを導入し、罹災証明の発行、各種申請や相談に迅速に対応します。 |
| 4 | 2 - - (1) | 風水害や地震災害など、災害の状況に応じた災害備蓄の拡充を進めるとともに、災害時に様々な避難者が安心して避難することができるよう、長期保存食の品目の追加や災害時協定に基づく電気自動車による電源確保などにより、避難所環境の向上を図ります。 |
| 5 | 2 - - (2) | 防犯意識の高揚や地域防犯力及び体感治安の向上を図るため、防犯関係団体などとの連携や警察との協定に基づく取組などにより、安心・安全なまちづくりを進めます。また、自治会等による防犯カメラ設置への補助を継続するとともに、防犯街路灯を設置、管理します。 |